令和5年度主要施策に関する提案

令和 4 年 11 月

広島県内陸部振興対策協議会

# 令和5年度主要施策に関する提案

広島県内陸部振興対策協議会は、広島県北部の中山間地域に位置する4市4町をもって構成しており、昭和42年の設立以来、半世紀以上にわたり、当該地域の繁栄と発展を促進するため、調査・研究・提案など、積極的な活動を展開し、徐々にではありますが着実な成果を挙げてまいりました。

しかしながら、歯止めの利かない人口の減少や著しい少子高齢化、農林水産業をはじめとする地域産業の衰退、生活・産業基盤における都市部との整備格差など、依然として多くの課題を抱えております。

また、近年の集中豪雨や台風等の自然災害に加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大は、国民の安全・安心な暮らしを脅かし、各方面に深刻な影響を及ぼしています。

こうした状況下ではございますが、地域発展のため各種振興策を展開し、国民の安全・安心な暮らしを実現するとともに、この美しい国土と環境を後世に引き継ぐため、諸課題の解決のみならず、国における総合的な活性化支援策に大きな期待を寄せているところでございます。

つきましては、本地域の発展のため、別項のとおり提案いたしますので、一層のご理解をいただきますとともに、これらの事業の実施に係る予算措置につきまして、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本提案事項は、いずれも提案市町のみならず本協議会の総意として要望するものであり、その趣旨をご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

令和4年11月

広島県内陸部振興対策協議会 会長 下 森 宏 昭

# 広島県内陸部振興対策協議会会員名簿



顧問 県議会議員(庄原市) 小 林 秀 矩



会長 県議会議員(三次市) 下森宏昭



副会長 庄原市長 木 山 耕 三



副会長神石高原町長入江嘉則



幹事長 県議会議員 ः 關 桑木良典





理事 県議会議員 (姓語 斯) 玉 重 輝 吉



理事 県議会議員 (Þri·梅爾) 山 口 康治



理事 県議会議員(山県郡) 本長糧太



監事 三次市長 福 岡 誠 志



監事 北広島町長 **箕野博**司

# 広島県内陸部振興対策協議会会員名簿



理事 府中市長 小野申人



理事 府中市議会議長 加 藤 吉 秀



理事 三次市議会議長 山村惠美子



理事 住原市議会議長 近藤久子



理事 安芸高田市長 石 丸 伸 二



理事 安芸高田市議会議長 宍 戸 邦 夫



理事 安芸太田町長 **橋 本 博** 明



理事 安芸太田町議会議長 中本正廣



理事 北広島町議会議長 湊 俊 文



理事 世羅町長 **奥** 田 正 和



理事世羅町議会議長 米 重 典 子



理事 神石高原町議会議長 橋本輝久

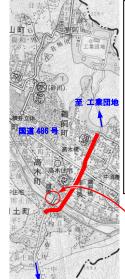
# 目 次

(国土交通省) 市町最優先提案資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(厚生労働省) 1 医師等医療従事者の確保について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(厚生労働省) 2 乳幼児医療費助成制度の拡充等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
(厚生労働省) 3 介護従事者の確保等に対する新たな支援制度の創設について・・・・	11
(厚生労働省) 4 障害者の地域生活に対する新たな支援制度の創設について・・・・・	12
(厚生労働省) 5 社会保障制度における「世帯」基準の見直しについて・・・・・・	13
(農林水産省) 6 日本型直接支払交付金に係る交付単価の見直し及び事務負担の軽減について ・・・	14
(農林水産省) 7 水田活用直接支払交付金の交付対象水田の見直し及び新たな支援措置の創設について -	15
(農林水産省・内閣府) 8 原油価格・生産資材・原材料の高騰対策の更なる支援策の実施について・	16
(農林水産省)	
9 自給飼料増産に係る支援制度の拡充について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
10 河川整備の推進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
11 流域治水対策関連事業の創設または対策への財政支援について・・・ (国土交通省・財務省)	19
12 中国縦貫自動車道の利用促進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
(国土交通省・財務省)13 交通網の整備について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
(国土交通省) 14 浜田自動車道4車線化について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
(国土交通省・財務省) 15 JR地方ローカル線への経営基盤安定化に向けた支援について・・・	24
(防衛省) 16 米軍機の低空飛行訓練について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25

# 【府中市】

### 要望箇所

# 府中南北道路(都市計画道路栗柄広谷線)府中市栗柄町~広谷町



#### 【概要】

本路線は、市中心部及び北部工業団地から山陽自動車道、国道2号、松永港などへ最短でアクセスする重要な幹線路線である。

本路線の道路改良により、流通 の円滑化が図られるとともに車 道と歩道の分離による小学生の 通学や自転車通行の安全性の向 上が期待される。

#### 【ストック効果】

- ・市中心部及び北部工業団地から山陽自動車道 福山西 IC 間、国道2号、松永港への交通快適性が大幅に向上する。
- また、流通の円滑化により産業の活性化 が図られ、市内から市外へ転出される方 の歯止めとなる。
- ・扇橋の架け替えにより現在の複雑な交差 点が解消され、円滑な交通処理が可能と なり、交通事故発生件数の減少が期待さ れる。





府中南北道路「扇橋」の現況

#### 【地元の声】

運送コストの軽減や通勤時間短縮など、地域経済発展のために南北道路の早期完成をお願いします。

(府中商工会議所要望書より)

# 要望箇所

# 一級河川「芦田川」及び一般国道 486 号

#### 【概要】

本河川は、平成10年及び平成30年7月豪雨で氾濫し、国道の冠水や家屋の浸水被害が発生した。

河積の確保など治水安全度の向上を早期に 図る必要がある。芦田川水系河川整備計画に基 づく事業の早期完成をお願いするものである。

また、この区間の国道 486 号は無歩道区間であり、非常に危険な区域である。河川改修に伴い、国道の改良工事の早期完成を要望する。

令和4年度事業費 約105百万円 上部工・護岸工を実施

# 【ストック効果】

- ・浸水被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。
- ・国道 486 号の河川改修区間の無歩道が解消され、 安心して歩行者、自転車の通行が可能となる。
- ・前原橋は、架設から今年で56年が経過し老朽化している。幅員が拡がれば、交通の安全性が向上する。

# 前原標 開連 486 号 用でうち無歩道区間) 芦田川

# 【地元の声】

浸水被害の軽減、国道 486 号の歩道整備、前原橋の幅員拡幅により安心してこの地域で暮らせることができるよう、早期の完成をお願いします。



平成30年7月豪雨「芦田川」前原橋付近被災状況

# 【三次市】

### 要望箇所

# 一般国道 183 号 三次市十日市中(三次拡幅)

#### 【概要】

本路線は、三次市の中心市街地を通過する主要幹線道路であり、円滑な交通処理機能と快適な道路空間の確保とともに良好な市街地形成に寄与することが求められる。

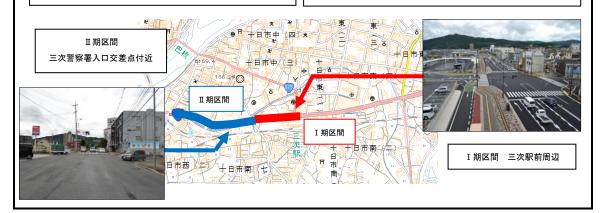
三次市の中心市街地の形成のため、I 期区間 400m、II 期区間 600mの道路改良事業について、早期完成をお願いする。

令和4年度事業費 309百万円 (補正含む) 用地買収、道路改良工事を実施

#### 【ストック効果】

三次市中心部における朝夕の通勤時間帯に発生する渋滞を解消し、国道 54 号及び中国縦貫自動車道三次 I Cへのアクセス性向上を図る。

また、併せて歩行空間の整備を行うことで、安全安心な歩行空間を創造する。



#### 要望箇所

#### 一般国道 375 号 三次市日下町~作木町香淀(引宇根工区)、十日市南

## ①日下町~作木町香淀 【概要】

本路線の未改良区間は、 線形不良で見通しが悪く、 通行に困難をきたしてい る。日下~香淀における未 改良区間の早期全線改良 をお願いする。 令和4年度事業費 584百万円(補正含む) 用地買収、トンネル舗装、設備工事、道路改良工事 【ストック効果】

- ・第一次緊急輸送道路ネットワークが強化され、地 震発生直後の救急活動・物資輸送が迅速かつ確実 になる。
- ・作木地区から地域医療支援病院である市立三次中 央病院への救急搬送時間が大幅に短縮される。
- ・狭く、カーブが多い区間が解消され、三次市中心 部への通行が快適になる。

## 【トピックス】







# ②十日市南

#### 【概要】

市内外の来訪者が頻繁に往来し、 交通量が非常に多い区間である三 次ICから三次市街地間(十日市 南)の早期歩道整備をお願いする。 令和 4 年度事業費 74 百万円 用地補償,用地調査

#### 【ストック効果】

・中国縦貫自動車道三次ICと三 次市街地を結ぶアクセス路線 における歩行者の安全確保

# 【地元の声】

通学時には学生が通る 箇所でもあり、安全性の 確保のため歩道整備が必 要と考える。

(地域住民保護者)

# 【庄原市】

#### 要望箇所 一級河川「成羽川」 庄原市東城町

#### 【概要】

本河川は、庄原市東城町を縦断する河川であるが、 平成30年7月の豪雨による氾濫で床上・床下浸水が 多数発生している。特に、備中町・浜栄町・桜町地区 は甚大な被害が発生しており、今後も、同様の豪雨に よる被害が懸念されるため、大橋から五反田橋の区間 について一刻も早く改修されるよう要望する。

#### 【ストック効果】

- ・浸水被害が軽減されることにより、地域の 安全・安心が確保される。
- ・増水時の橋梁の通行が確保されることによ り、避難・防災活動の円滑が図られる。
- ・地域の安全が確保されることにより、人口 流出の抑制及び新規定住者の増加が期待さ れる。





# 【地元の声】

・平成30年7月の豪雨によ り成羽川が氾濫し、多く の家屋が床上浸水になる 等、甚大な被害が発生し ました。今後も、大雨に よる災害が発生する危険 にさらされています。 (平成30年7月31日 東城 桜町上自治会要望)

庄原市東城町浜栄町地区

庄原市東城町桜町地区

#### 要望箇所

#### 一級河川「西城川」 庄原市西城町外

#### 【概要】

庄原市西城地域から庄原地域を縦断する河川で ある西城川は、平成30年7月の豪雨により氾濫 し、多くの被害が発生している。また、この度の 令和2年7月豪雨でも冠水により、住家の床下浸 水などの被害が発生しており、早期の河川改修を 要望する。

# 【ストック効果】

・浸水被害が軽減されることにより、地域の安 全・安心が確保される。

#### 【要望区間】

- · 庄原市本町~高町
- 庄原市川西町~西城町、可愛橋~大橋







庄原市宮内町

#### 【地元の声】

高町高取地区から川西町 明賀地区に至る西城川にお いて越水が多数発生し、水 田等の農地の表土流失や土 砂の流入等の被害が生じて います。

(平成 30 年 7 月 16 日 高自 治振興区要望)

# 【安芸高田市】

# 要望箇所

## 高規格道路「東広島高田道路」

### 安芸高田市向原町~吉田町

#### 【概要】

東広島高田道路のうち向原〜吉田間は 現道の平面・縦断線形が悪く交通の隘路と なっている。地域の発展・活性化を図るに は当該区間の整備は不可欠であり、交通の 難所の解消が地域間の連携、更には広域的 な交流促進を進めることになる。

平成17年の事業化から10年以上が経過し、地域の期待も一層高まっていることから、早期の完成を要望する。



#### 【ストック効果】

- ・地域間連携向上によるまちづくり支援
- ・県中央域へのアクセス強化
- 道路線形、縦断勾配の不良区間解消
- ・冬季における交通安全性の確保



#### 【地元の声】

・最近では工事が目に見える形で進んできました。 地域にとっても完成を心待ちにしている道路であり、完 成後の更なる地域の発展を期待しています。

(吉田町常友地区住民より)

# 要望箇所

# 急傾斜地「貴船地区」

# 安芸高田市吉田町吉田

# 【概要】

当該地区には高校・小学校などの教育施設や、保育所・幼稚園などが点在するが、土砂災害警戒区域・特別警戒区域に指定されており、土砂災害のおそれがあるため、生徒・児童の保護者及び住民から早期の対策が望まれている。

#### 【ストック効果】

- ・急傾斜地の崩壊から人命や公共施設、人家等への被害を防ぐ効果が期待できる。
- ・地域の安全が確保されることにより、人口流出の抑制及び新規定住者の増加が期待される。
- ・安心して勉学に専念できる。
- ・荒天時保育所を移している(R3年度7日)が、その必要がなくなる。



安芸高田市吉田町吉田地区

#### 【地元の声】

・過去には高校裏の斜面が崩れたこともあり、小学校に子供を預ける親として不安に思う。一日でも早く安心して通学できる学校になってほしいと思います。

(吉田町吉田地区住民より)

# 【安芸太田町】

### 要望筒所

### 一般国道 191 号

# 安芸太田町 松原

#### 【概要】

本路線は島根県益田市から広島市に至る陰陽を結ぶ広域経済活動や四季を通じた観光道路、さらには地域住民の生活基盤として重要な広域基幹道路である。豪雪地帯に指定されているこの箇所では最急道路勾配 10%を超える状況のため、冬季において交通渋滞を招き交通事故も多発しており、積雪時には峠を越えられず引き返した車両には峠を越えられず引き返した東両にである。このようなことから道路状態が非常に悪く通行車両及び地域住民の不安を招いている。

本区間の改良により一年を通じて通 行車両の安全を確保し、通行者や地域 住民の不安を解消することとなる。 令和4年度事業費 20.5百万円 詳細設計、用地測量

#### 【ストック効果】

- ・芸北、益田市方面からの中国縦貫自動車道戸河内 IC 間の交通快適性が大幅に向上
- ・中国縦貫自動車道戸河内 I Cからの年間を通じて観光施設 (スキー場、三段峡、深入山) へのアクセス向上
- ・高速バス等の公共交通機関の定時制の確保
- ・交通利便性向上により市内経済活性化に大きく寄与
- 緊急車両出動時間の短縮

#### 【地元の声】

・積雪対応の舗装や融雪装置を設置して頂いておりますが 急勾配の区間が長く解消には至っておりません。一年を 通じて不安は解消できず、当地区において最重要課題で あるため早期の改良を望みます。

(平成25年1月松原自治会要望書より)





# 安芸太田町 松原地区

# 要望箇所

# 一般県道弁財天加計線 安芸太田町 土居

#### 【概要】

当路線の起終点側は、線形は不良、幅員は極めて狭小であり、離合困難区間が多く残されている。地形は山側谷側共に急勾配な法面であり、落石、法面崩壊、路肩崩壊が度々発生している。 異常気象時には通行規制が発せられ、路線内の集落(寺領地区)は孤立してしまう。

本区間の拡幅改良を実施することにより、異常気象時の通行規制が緩和されるとともに、当路線は通学路としても指定しているため、通学の安全確保にも寄与することとなる。

令和4年度事業費 30百万円 工事実施(改良工事)

## 【ストック効果】

- ・事前交通規制の緩和による孤立化の解消
- ・寺領地区から国道 191 号へ避難、防災活動の経路確保
- ・災害発生時、交通事故等による交通障害の低減
- ・年間を通じて円滑な交通の確保
- ・戸河内 IC 等へのアクセス向上による地域生産物の流通 の効率化
- ・路線バスの定時性等の安定した通行の確保

# 安芸太田町 土居地区





# 【北広島町】

#### 要望箇所

### 広域営農団地農道 芸北第3期 北広島町西宗~今田

#### 【概要】

本路線は北広島町細見から溝口、都志見、西宗、今田へと北広島町を東西に横 断連絡する広域農道であり、本路線の整備は、農産物の団地形成や広島広域都市 圏地産地消を進める効率的な流通に資するとともに、地域住民の利便性の向上や 経済及び文化の発展に大きく寄与する、 本町にとっては非常に重要な路線となる。早期供用開始を要望する。 令和4年度事業費 918百万円 トンネル工事を実施

#### 【ストック効果】

- ・農畜産物等のより効率的な流通
- ・広島広域都市圏における野菜生産基地としての機能向 ト
- ・豊平中心地域と千代田中心地域の移動時間の短縮
- ・新たな公共交通の開発
- 経済、文化、医療、福祉、教育、観光等の発展・振興



## 【きたひろ野菜農業推進プラン】

- 芸北広域営農団農道の活用と広島広域都市圏 地産地消の推進~
- ・本町において販売額1億円を超える品目であるトマト、ミニトマト及び販売額1億円を目指すホウレンソウ、キャベツを重点品目とし、 苗供給から生産、選果、集出荷体制の整備に 芸北広域農道を活用して取り組みます。

(北広島町農業振興計画より要約)

## 要望箇所

# 一般国道433号(加計豊平バイパス 豊平工区) 北広島町戸谷

#### 【概要】

国道 433 号は、加計地区と豊平地区を最短 で連絡し、芸北地域の東西軸となる重要区間 である。

急峻な山地部で未改良箇所が多く自動車の離合が困難な状況で、交通の円滑化や安全性の確保、芸北地域の活性化のため、延長2.85kmの豊平バイパスの整備を行っており、令和7年度までに約950mの部分完成を予定している。

早期整備を要望する。

令和4年度事業費 146百万円(補正含む) 改良工事

# 【ストック効果】

- ・国道 186 号、国道 261 号を経由し、戸河内 I C、千 代田 I C、大朝 I Cとのアクセス改善
- ・道路ネットワークの強化、交通処理の円滑化
- ・離合困難箇所の解消、交通事故防止
- ・観光交流の促進、物流の円滑化
- ・路線バスの安定した運営
- ・積雪等異常気象時における安定した交通確保



#### 【地元の声】

・道路が狭いうえき に、カーブが車 に、くでも 大でもも、 をでくてい がを でしての解 がを を はいのす。 を 望みます。

# 【世羅町】

### 要望箇所

# 一般国道 432 号 賀茂バイパス

#### 【概要】

本路線は、竹原市・三原市大和町方面や 広島空港と世羅町市街地を結ぶ重要路線 である。

しかしながら、この区間は家が両脇に立 ち並び、幅員が狭隘で急なカーブも数か所 あるため車の交通や歩行者の安全性に支 障をきたしている。 令和 4 年度事業費 20 百万円 物件補償

# 【ストック効果】

- ・旧道の交通量の減少により車や歩行者の安全性が大幅に向上
- ・緊急車両到着時間の短縮
- ・新たに生まれるバイパス道路脇の土地の活用による 経済効果が期待される
- ・広島空港との流通の円滑化による市内経済の活性化 に寄与







国道 432 号 賀茂地区現況

#### 要望箇所

#### 主要地方道甲山甲奴上市線 世羅町赤屋

## 【概要】

本路線は、中国縦貫自動車道庄原ICや中国横断 自動車道尾道松江線甲奴IC、世羅ICに連絡し、 庄原市総領町と世羅町を結び生活に密着した重要 な幹線道路である。

しかしながら、本区間は未改良で、車同士の離合 ができない区間が多く、通行に支障をきたしてい る。

# 令和 4 年度事業費 21 百万円 物件補償

#### 【ストック効果】

- ・交通の円滑化により、住環境の向上が図られ、地域活性化につながる。
- ・車・歩行者の安全性が向上する。
- ・緊急車両の通行時間が短縮し、住民の安 心・安全が確保される。







主要地方道甲山甲奴上市線 赤屋地区現況

# 【神石高原町】

#### 要望箇所

### 一般国道 182 号 神石高原町油木安田、井関

### 【概要】

本路線は山陽自動車道と中国縦貫自動車道を 結び高速交通体系のネットワーク構成に大きく 貢献する重要な路線で、集客・物流機能を併せ持 ち、産業・観光面等に多様な効果をもたらし整 備・充実は必要不可欠である。

本路線の改良要望区間は、幅員が狭隘かつ急力 ーブであり、大型車の通行に支障が生じている。 本区間の改良により、流通の円滑化が図られる とともに安全性の向上が期待される。





神石高原町油木安田地区

#### (油木安田工区)

令和4年度事業費 30百万円 用地買収,詳細測量

#### (井関工区)

令和4年度事業費 3百万円 用地測量

#### 【ストック効果】

- 大型車両の交通快適性が大幅に向上
- ・通学時の安心・安全の確保
- ・高速交通体系の機能強化
- ・安全で円滑な自動車交通が望め、地域 に住む人々の生き生きした生活が確 保される。

#### 【地元の声】

・大型車両の通行が多く、歩道が未整備 で通学時に危険なため早期に改良を 望みます。

(PTA 要望書)

#### 要望箇所

## 主要地方道吉舎油木線 神石高原町、長者原(トンネル)

#### 【概要】

本路線の改良要望区間は、合併前の旧油 木町と旧三和町を結ぶ合併周回道路であ り、広域的行政及び地域住民の生産・流通・ 消費・生活のあらゆる分野で、重要な役割 を担う主要な幹線道路である。

本区間の改良により、安全性と地域活性 化の向上により地域振興が図られる。

令和4年度事業費 10.5百万円 測量業務

# 【ストック効果】

- ・トンネル改良により、車両の通行制限が解除 され流通経路の拡大が期待できる。
- ・離合困難箇所の解消、交通事故防止が図られ
- ・地域活性化の向上により地域振興が図られ る。

## 起点側



# 終点側



#### 【地元の声】

朝夕の通勤の自動車、 大型トラック等の交通 車両が急増し、道路の幅 員が狭いため、大型車と 普通車の離合ができな いため非常に危険です。 (町内の通勤者より)

# 1 医師等医療従事者の確保について

# 提案の主旨

○ 医師等医療従事者の確保について

(厚生労働省)

# 現状及び課題

# 【現状】

〇 現在の医師不足は国の政策により、医師数の抑制や新臨床研修制度によるところが大き く、国として早急に解決する必要があります。

中山間地では、医師の高齢化による閉院、休診等が相次いでおり、地域の医療が確保できないなど過疎化に拍車をかけており、無医地区の増加が懸念される状況にあります。

## 【課題】

○ 国は、健康保険法等において誰でも、何処でも同じ医療の提供を受けることができるとして、制度の運用を行っていますが、医療を受けることのできる状況は地域間における格差が大きく、等しく医療の提供を受けるに至っていません。

市町独自の医療従事者奨学金制度等により医療従事者確保に取り組んでいますが、中山間地域の基礎自治体が独自で医師を確保することは非常に厳しい状況であり、安定的な医療サービスの提供に支障をきたしています。

#### 提案の内容

○ 地域の医療に必要な医師、看護師を確保するため、医師の派遣や看護師の処遇改善措置 に対する補助金の創設等、地域の実情に即した実効性のある支援策を講じられるととも に、医療圏域を細分化し、その範囲で標準的な医療体制が確保できるよう、早急な整備を お願い申し上げます。

# 2 乳幼児医療費助成制度の拡充等について

# 提案の主旨

○ 乳幼児医療費助成制度の拡充等について

(厚生労働省)

# 現状及び課題

#### 【現状】

本制度は子育て世代からの関心が高く、その期待に応えるべく、県単独事業に加え各市町が独自に助成制度を拡充し実施しています。

事業概要は、次のとおりですが、市町の助成事業は、自治体ごとに差異があります。

- 〇 広島県福祉医療費公費負担事業(乳幼児医療費助成) 出生の日から満6歳に達する日以降最初の3月31日まで
- 〇 市町の乳幼児医療費助成事業(神石高原町の例) 出生の日から満 18 歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者(乳幼児医療 費助成制度該当者は除く)

また、各自治体が財源の確保に苦慮しつつも、県内全ての市町が独自に対象児年齢の引き上げ(拡大)を図っています。

# 【課題】

〇 現在乳幼児医療費の助成制度は、各自治体が独自に実施しており、対象年齢などの助成 内容に差異があります。

また、県単独事業のため、県外への受診時は公費制度が効かないため、すべて償還払いとなります。

# 提案の内容

〇 国をあげて少子化対策の一貫としての乳幼児医療費助成制度の創設を要望します。 創設にあたっては、助成対象年齢を 18 歳満了時または義務教育満了時とし、所得制限 等を設けないようお願いします。

また、県外での受診時においても、県の枠を超えて全国統一の制度として医療保険とセットで使用できるように、全国共通の公費番号の設定をお願い申し上げます。

# 3 介護従事者の確保等に対する新たな支援制度の創設について

# 提案の主旨

○ 介護従事者の確保等に対する新たな支援制度の創設について

(厚生労働省)

# 現状及び課題

# 【現状】

○ 全国的に要介護認定者が増加し、介護従事者が不足することが見込まれる中、圏域人口が少ない中山間地域では、大規模な介護事業所を多く抱える都市部に人材が集中する傾向もあって、介護従事者の確保が一層困難となっています。

また、施設系・通所系サービス事業者では一定程度の採用ができてはいますが、訪問介護等の訪問系サービスでは、介護従事者の高年齢化が著しい状況です。

現在、府中市では、福山平成大学と連携し、介護に関心のある人材と介護事業所をマッチングして介護の補助業務に関わってもらう仕組みや、外国人介護従事者が必要とする生活必需品に対する補助制度等を実施し、介護人材確保に取り組んでいます。

また、同市北部地域では、子育て世代から高齢者までが交流できる多世代交流拠点機能や総合相談窓口機能をもつ施設を整備し、地域の医療・介護・福祉事業者により、地域内での初任者研修実施や人材交流などの連携体制を構築し、高校での授業に参加していくことで、介護人材を確保し、地域の訪問系サービスの持続に向けて取り組んでいます。

#### 【課題】

〇 中山間地域では、介護事業者が人材募集をしてもなかなか応募がないという状況にあります。特に、訪問系サービスでは、新規の就業者がほとんどなく、訪問系サービスの介護 従事者の約7割が50歳代以上です。

今後、自宅で暮らす一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加、要介護度の重度化により、訪問系サービスへのニーズはますます高まり、介護従事者の減少や高年齢化により、中期的にサービス量が確保できなくなることが懸念され、長期的には訪問系サービスの持続が困難になることが考えられます。

新規の介護人材の育成・確保が喫緊の課題となっています。

### 提案の内容

○ 介護人材の確保について、財政的支援を充実していただくとともに、地域内で事業者間ネットワークを結び、介護サービスの充実に取り組む事業者について、取組へのインセンティブを与えるため、介護報酬上で評価する仕組みを構築していただきますようお願い申し上げます。

# 4 障害者の地域生活に対する新たな支援制度の創設について

# 提案の主旨

○ 障害者の地域生活に対する新たな支援制度の創設について

(厚生労働省)

# 現状及び課題

#### 【現状】

- 〇 障害者の重度化や高齢化、「親亡き後」を見据え、障害者が地域で安定した生活を送る ためには、ニーズに応じた障害福祉サービスの確保が必要です。 しかし、中山間地域では、事業所において安定的に確保することが困難な状況があり、 次のような現状となっています。
- ① 国においては、介護職員と他職種との賃金格差を解消するため、処遇改善加算により介護人材の確保に取り組まれているところですが、全国一律の制度であるために、特に中山間地域における人材確保につながるような加算となっていません。
- ② 訪問系サービスについては、中山間地域に居住している障害者へサービスを提供した場合には、特別地域加算が算定されますが、日中活動系サービスではこのような加算が無いため、現行の日額報酬では事業所の運営が成り立たちません。
- ③ 中山間地域においては、障害者が必要とするサービスの提供を受けるために、遠方の事業所を利用せざるを得ない場合がありますが、事業所の提供している送迎サービスのエリア外である場合、送迎を受けられず、必要なサービスを利用することができません。
- ④ 通学・通勤・通所のために利用できる障害福祉サービスが無いため、在宅で生活する障害者の社会参加の機会確保については家族による支援が必要不可欠であり、介護する家族の負担は非常に大きいものがあります。

## 【課題】

- ① 中山間地域における介護人材確保
- ② 中山間地域における障害福祉サービス事業所の確保
- ③ 遠方の事業所であっても、本人・家族の負担なく利用できる制度の確立
- ④ 通所の手段が確保できない障害者に対して、移動を支援するサービスの確保

# 提案の内容

- 〇 障害者の地域生活を支えるために必要なサービスが中山間地域においても提供される よう、次の措置を講じていただきますようお願い申し上げます。
- ① 処遇改善加算の要件に、中山間地域における人材確保につながるような要件を加えること。
- ② 中山間地域の事業所においては、定員が少人数であっても運営が可能となるような水準の報酬単価を設定するなど、事業所が参入しやすい環境を整えること。
- ③ 障害者の地域生活を支えるために必要なサービスが中山間地域においても利用できるよう、送迎加算を距離に応じて手厚くするなど、障害福祉サービス事業者の事業が成り立つように報酬体系を見直すこと。
- ④ 移動支援において、中山間地域に居住している等の一定の要件で通学・通勤・通所の利用を認めるなど、柔軟な制度運用を可能とすること。また、市独自の交通費助成に対する補助制度を設けること。

# 5 【新規】社会保障制度における「世帯」基準の見直しについ て

# 提案の主旨

○ 社会保障制度における「世帯」基準の見直しについて

(厚生労働省)

# 現状及び課題

# 【現状】

○ 介護保険や医療保険等の社会保障制度において、低所得者の経済的負担の軽減を目的 とした、利用者負担限度額や保険料の減免制度が設けられている。

# 【課題】

○ 低所得者の判定にあたっては、世帯を単位とすることから、形式的な世帯分離によって、 負担を引き下げる現状がある。

# 提案の内容

〇 形式的な「世帯分離」による負担軽減といった問題が生じないよう、利用者の所得を基準とする制度への見直しを図ること。

# 6 日本型直接支払交付金に係る交付単価の見直し及び事務負 担の軽減について

# 提案の主旨

○ 日本型直接支払交付金に係る交付単価の見直し及び事務負担の軽減について

(農林水産省)

# 現状及び課題

# 【現状】

〇 日本型直接支払交付金(中山間直接支払交付金及び多面的機能支払交付金)は、中山間 地域の農地及び農業施設等の維持のため、大変有意義に活用されています。

こうした中、中山間地域等直接支払交付金第5期対策においては、加算制度の拡充等の制度改正がされました。しかしながら、過疎高齢化の著しい進行により、中山間地域は耕作放棄地が拡大し、より厳しい状況が進行しています。

また、多面的機能支払交付金を活用した活動を行うためには、交付金の要件に沿った対象活動や使途であることの確認が必須であることから、数多くの証拠書類を作成する必要があります。また、活動組織に直接関係しない活動には使用できません。

# 【課題】

〇 中山間地域等直接支払交付金は、急傾斜地の基礎単価が田の 16,800 円に対して畑が 9,200 円となっており、多面的機能支払交付金は、傾斜地の要件が無いとはいえ、田の交付単価が5,400 円と著しく安価な単価となっています。

また、中山間地域等直接支払制度と比較して、事務作業量が多いことにより事務の後継者が確保できないことが要因となり、新たに活動を始める契機の阻害や、やむを得ず活動を終了する組織が今後増えていくことが想定されます。

さらに、交付金の使途が限定されていることも本制度の活動を阻害している要因となっています。

# 提案の内容

〇 中山間地域の農地の維持管理には、有害鳥獣対策や急傾斜地であることから多大な経費 や労力がかかる現状があるため、中山間直接支払交付金の単価を増額していただくようお 願い申し上げます。

また、多面的交付金についても単価の増額、もしくは活動組織が行う事務処理の省力化のために制度を一本化するなど、抜本的な改正をお願い申し上げます。

# 7 【新規】水田活用直接支払交付金の交付対象水田の見直し及び新たな支援措置の創設について

# 提案の主旨

O 水田活用直接支払交付金の交付対象水田の見直し及び新たな支援措置の創設について (農林水産省)

# 現状及び課題

# 【現状】

〇 水田活用直接支払交付金の対象水田については、今後5年間で一度も米の作付けが なければ対象外とする方針が令和4年度に示されました。内陸部市町においては水田 フル活用として、水稲以外で麦・大豆・ソバ・水田放牧等を推進し、地域の特色を生 かした魅力的な産地づくりを図ってきている状況です。

# 【課題】

○ 影響対象面積の全てを、米と畑作物との連作体型への見直しに合わせることは困難であり、麦・大豆・そば等については、水田活用直接支払交付額で所得を維持していることから、交付対象外となると、5年後に方針に対応できない対象外となる水田は、耕作放棄地となる恐れが見込まれます。このため地方の実態を反映した制度の見直し及び新たな支援策が必要です。

#### 提案の内容

○ 今後5年間に一度も水張が行われない水田は交付対象水田としないという、水田活用直接支払交付金の交付対象水田の見直しについては、麦・大豆・ソバ・野菜・牧草等については、水張が可能な水田であっても収量や品質低下する等の課題により、米と畑作物との連作体型が困難状況です。このような地域の実態を反映した見直しを要望します。

地域の水田を水稲以外の麦・大豆・ソバ等で維持していくことは重要であり、畑地化・ 交付対象水田から除外されても所得が減少しないよう、新たな支援措置を創設することを 要望します。

# 8 【新規】原油価格・生産資材・原材料の高騰対策の更なる支援策の実施について

# 提案の主旨

○ 原油価格・生産資材・原材料の高騰対策の更なる支援策の実施について (農林水産省・内閣府)

# 現状及び課題

# 【現状】

〇 円安及びウクライナ情勢等の影響により、原油・肥料原料及び飼料の価格が高騰し、 農林水産業者の経営を圧迫している。

# 【課題】

〇 農業生産資材価格は、前年と比較し、肥料は12%、飼料は14%上昇しており、今後も高騰の収束が見通せない状況です。国においては原油価格高騰対策・配合飼料価格高騰緊急対策事業等による対策が実施されているところですが、事業者の実情に即した迅速で切れ目のない、さらなる支援が必要な状況である。

# 提案の内容

〇 農林水産業は食料安全保証においても重要であるため、原油価格・生産資材・原材料高 騰対策の更なる支援策の実施を要望する。

# 9 【新規】自給飼料増産に係る支援制度の拡充について

# 提案の主旨

○ 自給飼料増産に係る支援制度の拡充について

(農林水産省)

# 現状及び課題

# 【現状】

〇 新型コロナウイルス感染症の拡大や、ロシアによるウクライナ侵攻等を起因とした 原料供給の不安定化や円安などにより、燃料費や農業用資材が高騰し、農業経営に多 大な影響を与えています。

特に、畜産経営における粗飼料・配合飼料の価格は、令和2年と比較すると 1.3 倍に上昇しており、経営を圧迫しています。この状況が続けば、今後、離農につながりかねない状況になっています。

#### 【課題】

○ 飼料高騰対策として、配合飼料価格安定制度や緊急経済対策等で対応しているもの の、高騰時の一時的な補填でしかありません。自給飼料の拡大を図り、輸入飼料に頼 らない経営に向けた制度設計が必要です。

### 提案の内容

○ 飼料の国内自給率を今後さらに向上させるためには、飼料作物の作付面積が拡大する必要があるため、それを後押しするさらなる支援策が求められます。

これについては、飼料生産を行う耕種農家に対する機械等の導入経費の支援はもとより、生産費と販売額の差額を補填する所得補償制度の導入が必要と考えますので、新たな制度の創設をお願い申し上げます。

# 10 河川整備の推進について

# 提案の主旨

① 河川整備・砂防事業の推進

② 内水排除の整備促進

③ 浚渫等による河川環境の改善

(国土交通省・財務省)

(国土交通省・財務省)

(国土交通省・財務省)

# 現状及び課題

## 【現状】

- ① 広島県の内陸部地域を流れる河川は、中国山地系の山々から豊富な水源を得て、日本海、瀬戸内海へ注いでいます。流域内の人口は、盆地や河口部に集中するほか、河川沿いの平野部に点在し、鉄道・道路等の交通施設も沿って設置されており、流域内における主要な生活の場となっています。
- ② 近年、予測不能な集中豪雨等により、河川の水位が高くなった場合、内水が排除できず、家屋、農地等に多大な被害が生じています。
- ③ 豪雨等による土砂堆積により、河床上昇による水害が懸念されます。また、近年は水量の減少等により樹木やアシ等の草が河川を覆い、洪水時の流下能力の低下を招いているほか、有害鳥獣の生息地となるなど、環境が悪化しています。

#### 【課題】

- ① 豪雨時には、洪水、土砂災害等により流域の家屋、農地等に多大な被害が生じ、道路・鉄道をはじめライフラインに重大な障害を及ぼす危険性があります。
- ② 河川の増水時、流域の家屋、農地等に多大な被害を及ぼす危険性があります。
- ③ 防災をはじめ、生態系の維持、飲料水等各種用水の確保など、河川の多面的機能が失われる 危険性があります。

# 提案の内容

① 河川整備事業・砂防事業の推進 近年多発している集中豪雨等からの被害を未然に防ぐため、河川・砂防の整備推進に格別の ご配慮をお願い申し上げます。

一級河川 江の川	西酒屋町船所、粟屋町米丸
一級河川 西城川	庄原市本町~高町
通常砂防事業	市場川(庄原市高町)、下領家右下谷①(庄原市総領町)、 神宮寺川(庄原市口和町)

② 内水排除の整備促進・機能増強

災害防除の面から、より安全・安心で快適な生活環境整備のため、内水排除対策の整備促進について、格別のご配慮をお願い申し上げます。

一級司川 さん	TAII	安芸高田市吉田町吉田(川向地域)、吉田町常友(坂巻・青迫地域)、
一极八川	)T())]]	女芸高田市吉田町吉田(川向地域)、吉田町常及(坂春・青垣地域)、   吉田町国司(古市地域)、甲田町高田原(瀬戸地域)

- ③ 河床浚渫による環境改善
  - a. 環境省事業の「海岸漂着物等地域対策推進事業」の河川版補助金の創設をお願いします。 また、河川内の樹木、アシ除去及び河川浚渫事業を実施していただきますようお願い申し上 げます。
  - 一級河川 太田川
  - b. 国・県・市町等関係団体での対策協議会設置をお願い申し上げます。

# 11 【新規】流域治水対策関連事業の創設または対策への財政支援について

# 提案の主旨

○ 流域治水対策関連事業の創設または対策への財政支援について

(国土交通省、農林水産省)

# 現状及び課題

#### 【現状】

〇 令和3年11月に施行された特定都市河川浸水被害対策法に基づき、一級河川江の川水 系江の川等計43河川が特定都市河川として指定され、関係市町では、流域治水に取り組 んでいます。

# 【課題】

- 流域治水事業は、地勢、地形等に即した柔軟な事業実施が必要であり、長期的な対策に 取り組む必要がありますが、恒久的な財源の確保が担保されていません。
- 河川から離れた山間農業地域では、流域治水によるメリットを感じにくいうえ、水田貯留やため池活用には農作物への悪影響や災害への不安があるため、積極的な取り組みとなりにくい状況です。

# 提案の内容

- 流域治水事業について、国と地方公共団体が一体的かつ計画的に事業を進めていくため、安定的で恒久的な財源の確保を図るとともに、国民に対して流域治水への意識情勢を図っていただくようお願い申し上げます。
- 次の事業や財政支援策の創設をお願い申し上げます。
- ①安心して水田貯留を行うことができる用具や装置の開発またはその支援 (豪雨の際でも、決して畦畔崩落を起こさない水田貯留用具または装置を国が主導し て開発する。または、民間企業による開発に対して支援を行う。)
- ②水田貯留を行う圃場の畦畔補強に要する費用の支援
- ③水田貯留を行っている圃場の畦畔崩落等が発生した場合に、該当農家の負担が不要となる災害復旧支援事業
- ④流域治水対策として活用するため池に対し、決壊を防止するためのため池補強事業及びため池の維持管理に対する補助事業

# 12 中国縦貫自動車道の利用促進について

# 提案の主旨

〇 中国縦貫自動車道の利用促進について

(国土交通省・財務省)

# 現状及び課題

### 【現状】

○ 中国自動車道は、過疎高齢化が進む中国地方の中山間地域において、交流人口の拡大や、 物流の活性化を図るための基幹インフラです。

九州から関西までの物流の大動脈であるとともに中国山地沿線地域の地方創生、住民生活に欠かせない施設であり、さらには、山陽自動車道の渋滞緩和、災害時のバックアップ機能を果たすものであります。

また、中国横断自動車道尾道松江線の全線開通により、山陽道と中国道の東西を走る高速道路がつながり、ヒトやモノの動きが一層活発になっています。

## 【課題】

○ 都市部からの交流人口の流入や、農産品の都市部への供給等流通の活性化を図るため、 継続してヒト・モノが動く仕組みづくりが必要です。

# 提案の内容

〇 中国縦貫自動車道のストック効果を上げるものとして、利用料金の割引制度の導入 (吉和、戸河内、広島北、千代田、高田、三次、三次東、庄原、東城のインターチェン ジを活用する車両について、通行料金のインセンティブを導入する等)を提案いたしま す。

中国縦貫自動車道の利用料金の低減により、九州から関西まで移動コストが削減され、 中国縦貫自動車道沿い【中山間地域】への物流拠点や製造業等の企業立地の可能性や、 観光施設への入込観光客の拡大に繋がることで、観光関連事業者の経済回復に寄与する ものと考えます。

特に、中国自動車道沿いには、冬期の地域雇用を創出する観光産業の中心ともいえるスキー場が点在しており、入込客の増減は地域経済に大きく影響を与え、特に九州・四国方面からの誘客において高速道利用料金の軽減は大きなインセンティブとなります。

同時に、山陽自動車道から中国縦貫自動車道への交通量の転換は、山陽自動車道の渋滞緩和による安全性(事故防止)の向上と広島空港等各空港への定時制の向上、高速バスの定時性の確保に大きな効果をもたらすものと考えます。

また、中国縦貫自動車道沿い(中山間地域)の住民にとって、中国縦貫自動車道の利用は日常生活の身近にあり、中山間地域から山陽側への通勤、通学、通院等での中国縦貫自動車道利用の負担軽減が図られることにより、中山間地域の暮らしやすさがプラスされ、移住、定住施策にも資するものであります。

併せて、沿線地域の活性化を図るため、ETC2.0の更なる普及活動と、インター周辺のソフト、ハード両面の活性化策に対する支援とともに、加計 BS スマート IC (ハーフ IC) に関して、新たな観光スタイルとなるマイクロツーリズム及び関係人口の増加に繋がる地域振興を目的として、同 IC を上下線ともに乗降可能な IC へ拡充していただくよう、お願い申し上げます。

# 13 交通網の整備について

# 提案の主旨

○ 交通網の整備について

(国土交通省・財務省)

# 現状及び課題

#### 【現状】

○ 広島県内陸部地域における交通網は、社会経済活動、地域振興を図る上でも、重要な路線であるとともに、沿線住民の生活道として地域生活の安定を担っております。

#### 【課題】

○ 広島県内陸部地域の発展を図る上でも、高規格道路等の早期整備が必要であります。

# 提案の内容【最優先提案事業を除く。】

# ① 高規格道路の整備促進

ア 江府三次道路

江府三次道路は、鳥取県日野郡江府町から広島県三次市に至る延長約86kmの高規格道路で、国道183号のバイパスとして機能しており、大規模災害時には第1次緊急輸送道路にも指定されている重要な路線です。引き続き、全区間の早期完成に向け、着実な整備促進をお願い申し上げます。

イ 広島中央フライトロードの早期整備

広島中央フライトロードは、広島空港と山陽自動車道、中国横断自動車道尾道松江線を相互に連絡する重要な路線です。平成23年に広島空港ICから大和南ICまでの約10kmが供用開始されております。全区間の早期完成に向け、残る三原市大和町から世羅郡世羅町までの約14kmの調査区間についても、引き続き着実な整備促進をお願い申し上げます。

# ② 広島~江津間道路の整備促進

当該道路は、中国山地に隔てられた広島・島根を貫く基幹道路として、両県の人的・物的な交流促進と地域の一体的発展に寄与するものです。

本道路を構成する道路のうち広島県管理のものは、主要地方道安佐豊平芸北線、国道433号、国道186号、一般県道都川中野線、主要地方道旭戸河内線及び一般県道今福芸北線であり、総延長45kmのうち約40kmは改良済みです。

つきましては、残る未改良区間についても、早期に整備していただき、全区間の早期完成 を図られますよう、格別のご配慮をお願い申し上げます。

## ③ 国道・主要地方道・一般県道の整備促進

広島県内陸部地域を通過する一般国道・主要地方道・一般県道は、都市及び他地域との生活圏域の相互交流と生活利便性の向上、さらには社会経済活動や地域振興の促進を図る上で極めて重要な役割を担っております。

つきましては、早期整備に格別のご配慮をお願い申し上げます。

#### ④ 交通安全施設の整備促進

歩行者及び自転車利用者の安全を確保するとともに、高齢者、障害者等を重視した安全かつ快適な道路空間の整備を図ることが、緊急課題となっております。

つきましては、施設整備に格別のご配慮をお願い申し上げます。

# 〇 高規格道路

江府三次道路	鳥取県江府町~三次市
広島中央フライトロード	三原市~世羅郡世羅町

# 〇 広域開発道路

広島江津間道路	広島市~江津市
---------	---------

# 〇 一般国道

国道 314 号	庄原市東城町東城~下川西(東城バイパス2工区)
国道 54 号	広島市安佐北区大林 (可部バイパス・上根バイパス接続)、 三次市西酒屋町船所〜十日市町大村
国道 433 号	北広島町戸谷(堤)、下石、川戸~惣森
国道 261 号	北広島町有田(浜田八重可部線交差点)

# 〇 主要地方道

庄原東城線	庄原市東城町下川西
-------	-----------

# 〇 一般県道

比婆山公園森脇線	庄原市西城町上尺田
中領家庄原線	庄原市総領町五箇

# 〇 交通安全施設

国道 486 号	府中市父石町
国道 54号	三次市布野町上布野、安芸高田市八千代町勝田、 安芸高田市八千代町佐々井
国道 183号	庄原市西城町平子、奥名
国道 432号	府中市上下矢野、庄原市高野町新市
新市三次線	庄原市口和町永田
国道 186号	北広島町細見(細見~県道都川中野線分かれ)、川小田、荒神原

# 14 浜田自動車道4車線化について

# 提案の主旨

〇 浜田自動車道4車線化について

(国土交通省)

# 現状及び課題

# 【現状】

○ 浜田自動車道は、島根県浜田市及び邑南町、広島県北広島町、さらには広島市へと至る、 山陰山陽を結ぶ広域の経済活動や、地域住民の生活基盤として、また災害時の緊急輸送道 路としても最重要な路線です。しかし、平成30年の大雪及び令和3年の8月豪雨時に は通行止めとなり、住民生活や物流に多大な影響を及ぼしました。

# 【課題】

○ 高速道路が本来有するべき安全性や定時制の確保とともに、大規模災害時や積雪時等に おいても人流・物流が確保されるよう災害に強い高速道路のネットワークの形成を図る必 要があります。

しかしながら、豪雪地帯に指定されている旭インターチェンジから大朝インターチェンジ間は、チェーン規制区間となっているなど、大雪時や、大規模修繕工事時には通行止めとなります。また、最短迂回路である、主要地方道浜田八重可部線は、広島・島根県境の狭隘区間での積雪時通行止めや、4 t 車までの通行規制となるなど支障を来しております。

## 提案の内容

○ 今春4車線化の事業許可としていただいた、浜田自動車道瑞穂インターチェンジ〜 大朝インターチェンジ間のうち約3.8kmの早期整備が図られますよう、お願い申し上 げます。

また、4車線化による人流・物流の確保は、産業・経済・観光の発展に寄与することが 期待されることから、浜田自動車道の持つ、高速道路としての機能を存分に発現し、地域 生活を安定させるため、全区間を4車線化するよう、お願い申し上げます。

# 15 J R地方ローカル線への経営基盤安定化に向けた支援について

# 提案の主旨

○ JR地方ローカル線への経営基盤安定化に向けた支援について

(国土交通省、財務省)

# 現状及び課題

# 【現状】

○ 本年7月、国の鉄道有識者検討会は、利用者が減少しているローカル線区について、国が中心となり新たに沿線自治体や鉄道事業者等で構成される「特定線区再構築協議会(仮称)」を創設するとともに、実証事業に必要な経費や制度上の特例など、国の支援や関与を果たすなどの提言をとりまとめたところです。

## 【課題】

○ 今回の提言では、国による実証事業の経費支援や制度上の特例措置が示されたものの、 JRの経営に関する国の関与や支援は示されておらず、新型コロナウイルス感染症の影響 等による収支の悪化で地方ローカル線の存続が危惧されます。

## 提案の内容

○ 鉄道の特性である広域ネットワークのあり方として、地方ローカル線をはじめとする不 採算路線の一部区間を切り取って、存廃の議論をすることは適切ではありません。 引き続き、鉄道ネットワークが堅持されるようJRの経営に係る国の関与や支援を講じ ていただきますようお願い申し上げます。

# 16 米軍機の低空飛行訓練について

# 提案の主旨

〇 米軍機の低空飛行訓練について

(防衛省)

# 現状及び課題

# 【現状】

〇 米軍機による低空飛行訓練に伴う影響を調査するため、町の設置した騒音測定装置4基に加え中国四国防衛局において設置された2基、合計6基及び自動録画装置1基において、航空機騒音調査を実施、測定結果を公表されており、情報収集体制の強化及び国による騒音実態の把握が図られました。

この測定結果によると令和3年度の騒音発生合計は777回で最高98.4 デシベルを記録した爆音が発生しています。また、平成29年10月には、戦闘攻撃機から火炎弾「フレア」の実戦的射出訓練が行われ、地域住民に恐怖と不安を与えました。

現在も会話の途絶や恐怖を訴える声があります。

# 【課題】

〇 米軍等関係機関に対し、強い姿勢で低空飛行訓練を即時中止するよう申し入れを行う必要があります。

### 提案の内容

次の事項について、お願い申し上げます。

- 〇 住民の平穏な生活を守るため、これまで以上に騒音の実態を積極的に情報収集・公開すること。
- 自動録画装置の設置及び騒音測定器の増設をすること。
- 〇 米軍等関係機関に対し、低空飛行訓練を即時中止するよう申し入れを行い、申し入れ に対する回答をすること。